



桐生市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構 想（案）の意見提出手続の実施について

5年毎に実施する桐生市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しにあたり、意見提出手続を実施し、市民の皆様からの意見を募集します

- 期 間 令和3年10月1日（金）～令和3年11月1日（月）
- 配布場所 桐生市役所3階農林振興課・2階市民相談情報課、新里支所、黒保根支所
- 応募資格 ・市内に住所を有する個人
・市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
・市内の事務所又は事業所に勤務する人
・市内の学校に在学する人
・この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提出方法 住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出
(1) 直接提出・・・桐生市役所3階農林振興課へ提出してください（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。
(2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所農林振興課あて
(3) ファクシミリ・・・0277-43-1001
(4) 電子メール・・・norinshinko@city.kiryu.lg.jp
※ 電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けません。
- 内 容 群馬県において、令和3年4月1日におおむね5年ごとの農業経営基盤強化促進法に基づく基本方針の見直しが実施されたことに伴い、市の基本構想につきましても県の基本方針に即するものとされているため、見直しを実施しております。
※詳しくは、桐生市ホームページ
<https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/koho/publiccomment/>をご覧ください



【問い合わせ】
産業経済部農林振興課農業振興担当
担当 黒岩
TEL 0277-46-1111（内線840）